

大崎町 esports 推進業務委託者 募集要項

1 目的

e スポーツを取り巻く環境は世界で認知及び市場規模が右肩上がりになっている。
一方で日本においてはただ若者が遊ぶゲームとネガティブなイメージがあるのも事実であるが、実際は、高齢者のフレイル予防にも有効でありコミュニケーションツールとしての可能性を秘めている。更に、子供たちの将来なりたい職業に「プログラマー」「ゲームクリエイター」はトップ 10 に入るなど、ゲームを作ることでプログラミングによる物作りに対する興味は高い。

e スポーツをきっかけに本町総合計画の 4 つの重点目標達成に向けた横断的な事業展開（人材育成・スポーツ観光・教育・健康増進）を行うための町内における認知度向上、交流人口増にむけた町民からの理解を得るよう e スポーツ事業を展開する。

2 業務の概要

(1) 業務名

大崎町 esports 推進業務

(2) 業務内容

主な業務内容は、以下のとおりです。詳しくは、仕様書をご覧ください。

- ア シニア向け「太鼓の達人」体験会
- イ 学生向けプログラミング教室
- ウ ふれあいフェスタ esports イベント

(3) 委託期間

契約締結日から令和 6 年 2 月 29 日まで

(4) 業務想定金額 5,700 千円（消費税及び地方消費税を含む）

提案にあたっては、上記金額の範囲で見積もること。（この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額と異なる。）

3 参加資格要件

次の(1)から(6)の全てに該当する者とする。

なお、本プロポーザルは、異なる種の esports 体験や教室、イベントの企画・運営など、多岐にわたることから、多様な企業の参加を募ることを目的として、共同事業体の参加も認めるものとします。

- (1) 大崎町での入札参加有資格を有する者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) これまでに esports イベントや体験会等の事業実績があること。
- (4) 経営状況及び経営規模において、本業務の遂行に支障がない者であること。
- (5) 本事業の趣旨を十分に理解し、仕様書に基づき委託事業を実施するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有し、的確に遂行できること。

(6) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じる体制を確保できること。

4 参加資格の停止

参加資格があると認めた者が、次の項目に該当することとなったときは、参加を取り消すこととする。

- (1) 審査日までに、大崎町の入札参加者の資格を喪失したとき。
- (2) 審査日までに、本件プロポーザルの参加に必要な資格を欠くこととなったとき。
- (3) 提出した書類に虚偽の内容が記載されているとき。
- (4) 選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行ったとき。
- (5) 見積書の見積金額が見積限度額を超えている場合。
- (6) その他町長が特にプロポーザルに参加させることが不相当であると認めたとき。

5 スケジュール

期日	内容
令和5年7月12日	募集要項等の公表
令和5年7月19日 12時まで	質問の提出期限
令和5年7月21日 17時まで	参加表明の提出期限
令和5年8月4日 17時まで	企画書の提出期限
令和5年8月10日 (予定)	プレゼンテーション
令和5年8月14日	審査結果の通知
令和5年8月18日	契約

6 企画提案書等の提出方法等

- (1) 下記に掲げる書類を提出期限までに原則郵送すること。

	書類の名称	提出部数	提出期限
ア	プロポーザル参加表明書 (様式1)	1部	令和5年7月21日 17時
イ	esports 推進業務実績調書 (様式2)	1部	
ウ	会社概要及び会社沿革 (簡潔なもの)	1部	
エ	共同事業体協定書 (該当する場合のみ)	1部	
オ	企画提案書 一式	8部	令和5年8月4日 17時

※ 提出期限は、必着とする。

※ 書類は全て簡易書留で送付すること。

- (2) 提出場所 大崎町役場 商工観光課 広報観光係

(3) 提出書類等について

ア プロポーザルの参加に要する一切の費用（企画提案書作成費，交通費等）は事業者の負担とします。

イ 提出された企画提案書等は，返却しません。

ウ 提出された書類は，事業者の選定を行う作業に必要な範囲内において，本町で複製を作成することがあります。

エ 企画提案書の受理後はいかなる追加及び修正を認めません。

オ 提出された企画提案書等が次に該当する場合は無効とします。

- ① 企画提案の内容が本要項の条件に適合しないもの
- ② 虚偽の記載があるもの

7 企画提案書の内容

(1) 企画提案書は1者1提案までとする。

(2) 説明資料を添付する場合は，可能な限り簡潔なものとする。

(3) 企画提案書には，次の事項に関する提案を明確に記載すること。また，下記(5) 企画提案書作成の項目についての項目番号順に企画提案書を作成すること。

(4) 企画提案書作成にあたっての留意事項

ア 提案は，簡潔に記述すること。

イ 説明を補完するためイメージ図・イラスト等を使用しても構わない。

(5) 企画提案書作成の項目について

I 業務遂行の体制

- ① 組織図
- ② 業務責任者
- ③ 業務担当者
- ④ スタッフの専門性
- ⑤ サポート体制
- ⑥ 他団体から受託した同種・類似事業の実績
- ⑦ 個人情報保護の対策（プライバシーマーク取得など）

II 具体的な業務内容

- ① シニア向け太鼓の達人体験会
- ② 学生向けプログラミング教室
- ③ ふれあいフェスタ esports イベント

III その他

参考見積書（8見積りに当たっての前提を参照）

8 見積りに当たっての前提

参考見積書は、A4版で様式は自由ですが、業務名と金額（税込み）、積算内訳を記入してください。ただし、2（4）の業務想定金額に留意願います。

9 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

本件募集内容について質問がある場合は、質問書（様式4）により、メールにより受け付けます。ただし、他の応募事業者に関する質問には応じません。

(1) 提出期限 令和5年7月19日（水）12時（厳守）

(2) 受付メールアドレス kanko@town.kagoshima-osaki.lg.jp

(3) メールの件名

「大崎町 esports 推進業務プロポーザルに関する質問」とすること。

(4) 回答方法

提出期日後、質問者に関する情報は伏せたいうで、速やかに回答を町ホームページに掲載します。

10 プレゼンテーション

(1) 日時 令和5年8月10日 10時から

1社ずつ行い、非公開とするため、開始時間等は後日案内する。

※変更となる可能性もありますのでその際は改めて案内します。

(2) 実施方法 大崎町役場応接室にて対面にて実施

(3) プレゼンテーションの内容

「7 企画提案書の内容」に沿って、わかりやすく説明すること。追加資料は認めない。

(4) 実施時間 プレゼンテーションを30分以内、質疑応答を10分以内とする。

なお、参加数によっては、時間を短縮する場合もある。この場合は、事前に連絡する。

11 受託候補者の選定

受託希望者から提出された企画提案書及び提出資料に基づいたプレゼンテーションを実施します。提案者の企画提案書及びプレゼンテーションを基に、本町が設置する審査委員会による審査を行い、受託候補者の順位を決定します。提案者の提出資料及びプレゼンテーションについては、各審査項目に基づき採点します。

(1) 審査

本町は、受託候補者の選定のために審査委員会を組織し、受託希望者から提出された企画提案書等に基づき、以下の審査項目により各審査員が審査を行い、各項目にお

ける各審査員の審査結果から算出する平均点の合計得点を審査結果とし、第一順位の者を受託候補者として選定します。

ただし、合計点が6割を下回るときは、応募事業者が1事業者のみであっても、受託候補者として選定しません。

	審査項目	評価のポイント
I 業務遂行の体制 (配点 25 点)	体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を遂行できる能力及び組織体制を有しているか。 ・業務責任者について、esports における知識及び能力等が明示されており、適切であるか。 ・緊急時の連絡や迅速な対応体制が整っているか。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務と同様又は類似の事業の実績があるか。
	個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理を適切に行っているか (情報セキュリティの管理体制等)。
II 具体的な業務内容 (配点 60 点)	町の現状に対する理解	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の人口、地理、環境等における現状を把握し、大崎町総合計画に沿った魅力的な提案となっているか。
	太鼓の達人	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代の意欲啓発、社会参加促進となる取り組みとなっているか。また人材育成が可能か。
	プログラミング教室	<ul style="list-style-type: none"> ・本町を題材とし、参加者の知識習得、ネットワーク、意欲向上につながる他、教育的で郷土愛等を育む内容になっているか。
	ふれあいフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・太鼓の達人及びプログラミング教室を実施するうえで、進行、管理体制がとれており、魅力的な体験会が期待できるか。
	問い合わせ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、事業所からの問合せ等に適切な対応ができるか。
III その他 (配点 15 点)	経費	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書における総額が最も低い者を満点。次点以降は、3割ずつ減算した点数を付する。

(2) 審査後の通知

本町は、前述の審査後、速やかに受託希望者に対し、順位を通知するとともに、受託希望者第一順位の事業者（以下、「第一受託候補者」という。）と受託内容の確認等を行います。

なお、選定結果についての異議申し立ては受け付けません。

(3) 選定結果の公表

受託候補者の選定後、選定の結果等をホームページにて公表します。

(4) 審査後の手続き

第一受託候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容の確認その他の受託条件について合意に達した後に委託契約を締結します。

ただし、第一受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の受託候補者と契約協議を行います。

13 問い合わせ・提出先

大崎町役場 商工観光課 広報観光係

〒899-7305

鹿児島県曾於郡大崎町仮宿 1029 番地

TEL 099-476-1111(231)

MAIL kanko@town.kagoshima-osaki.lg.jp